

認知的デモクラシー論の基礎としての J. デューイの公衆論

堀越 耀介

1、はじめに

本論文は、J. デューイ (John Dewey, 1859 - 1952) のデモクラシー論において重大な役割を果たす「公衆 (the public, publics)」の概念に焦点を当てることで、近年の政治理論研究において注目されている「認知的デモクラシー論 (epistemic democracy)」に、デューイの思想がどのように組み込まれているかを明らかにし、その構想を擁護することを試みる。

デモクラシーをその「認知的」側面から評価し、擁護しようとする研究には様々なものがあるが、たとえば D. エストランドは、デモクラシーの正統性を「認知的な価値 (epistemic value)」や、その決定の「正しさ (correctness)」から評価しようとする (Estlund 2008)。田畑によれば、「従来デモクラシーは、それが生み出す決定の質からではなく、決定の『公正な手続き (fair procedure)』という理由から擁護されてきた。[...] D. エストランドが問題とするのは『デモクラシーは公正な手続きのみに依拠して正当化するのか』という点で」(田畑 2017) ある。こうして「認知的」という語は、人々が民主的に正しい意思決定を行う可能性に価値を置き、彼ら自身が知を生み出していく潜在性を評価しようとするタイプのデモクラシーを冠する形容詞として選び取られている。

中でも本稿は、デューイの思想を「認知的デモクラシー論」として積極的に再構成し擁護する立場に焦点を当てる¹。それは、デモクラシーを社会的問題解決に資する知を構成するための知の集積システムとして位置付けようとする構想である。そこでは人々の多様性・複数性が、様々な問題解決にとって認知的に生産的なものであるという観点から積極的に評価され、社会的包摂や情報・メディアへのアクセス、個人、集団間の議論や情報交換が規範的なものとして描き出される。

しかしながら、このことを示すために「認知的」という語をもってデューイの理論を形容するのはそう簡単ではない。たとえば、H. パトナムは、こうしたデューイのデモクラシー論を、生産的に問題状況を解決するための知の集積機能論として評価する同様の見解を示し、デモクラシーの「認識論的な正当化 (epistemological justification)」を試みる (Putnam 1992;1994)。しかしながら、こうした見解に対し R. シュスターマンは次のように述べる。

パトナムの著作の中で見出されるようなデモクラシーを求める議論を特徴づけるのに、デューイであれば「認識論的 (epistemological)」という言葉を用いたらうとパトナムが想定している点は疑わしい。デューイにとって「認識論」はむしろ狭隘で否定的な意味合いを含んでおり、「知的閉口」とみなされていたからである (Shusterman 1997=2012:p.217, 339 頁)。

さらに M. フェステンシュタインは、「認知的 (epistemic)、認識論的 (epistemological)、認識的 (cognitive)」といったいずれの形容詞も、実際にはデューイの思想と合致するものではないと指摘する。というのも、デューイは哲学における「認識論」の伝統が、意識の外部の实在を措定してきたという意味で懐疑的であり、より広域的で実践的な経験や知性、探究に基づいた信念の形成にフォーカスしていたからである (Festenstein 2018:8)。

他方でデューイの思想をもとに「認知的な (epistemic)」観点からデモクラシーを擁護する代表的な論者として、E. アンダーソンが挙げられる。彼女は、デューイのデモクラシー論が「多様性・討論・公衆のダイナミクス」を適切に捉えており、ある一定の社会層のみの参加ではなく、普遍的包摂と多様な公衆によるフィードバックのシステムをそなえており、そのことが公的な問題関心に対して、知の最大限の利用を可能にするとして評価する (Anderson 2006)。また、J. ボーマンは公衆の相互作用によって政治的決定の質を向上させる機能として、こうしたデューイのデモクラシー論を読み解いている (Bohman 2009)。

こうしたデューイ的な認知的デモクラシーのモデルは、アンダーソンによれば「コンドルセの陪審定理」や、「多様性が能力に勝る理論 (Diversity Trumps Ability)」ⁱⁱ に比べて、「意志決定がなされた後でも異議を表明することを許し、それを単なるエラーとしてではなく認知的に生産的なものとして」(Anderson 2006:9) 取り入れる理論としてその優位性を有する。また後述するが、ピーターによれば、それは他の代替案である「真理性志向の社会的認識論に基づいた標準的な認知的デモクラシーの見解」とは異なり、「知識や探究のプロセスを、人々の生活に直結する問題解決志向のものとして捉える」点で評価できる (Peter 2009:117-118)。

これらの先行研究は、社会的問題状況を解決しようとするデューイのデモクラシー論のプラグマティックで実験主義的な側面を評価し、その知識観や探究に関する見解を再構成することで、「デューイ的な」認知的デモクラシー論を擁護する。本稿は、こうした先行研究を尊重し、デューイの理論に対し“epistemic”の語を当てることに対して一定の妥当性を認めつつも、デューイが批判的な見解を示したいわゆる「認識論」的伝統との区別を設けるために、その訳語として「認知的」の語を採用している。

とはいえ、デューイ自身が「認知的デモクラシー論」なるものを構想したわけではないという事実は残り続ける。いずれの論者も、あくまでデューイの知識観とデモクラシー論を結びつけて再構成しているに過ぎないからである。フェステンシュタインのいうように、確かに「これらの密接な関係性を支持する見解をデューイが信じていたとする主張を、彼の著作中から探し出すのはそれほど難しくはない。[...]しかし、彼がこの関係について述べなければならなかったことは、様々なところに散りばめられてはいるものの、一つの統一された主題としては扱われていない」(Festenstein 2018:7) という複雑な事情がある。

このことは言い換えれば、後進の研究者たちにデューイの思想を「認知的デモクラシー論」として再構成する余地を残した一方で、別の問題を引き起こしてもいる。つまり、「様々な理論家たちが、異なる方向からデューイの思想を取り上げ、本来議論の余地のあるデューイの政治思想を、自分たちの解釈の中心においているのである」(Ibid:6)。こうした、デューイ的な認知的デモクラシー論を提唱する論者たちにおいて、デューイ自身の見解は十分かつ適切に顧みられているのだろうか。こうした問題関心のもと、本論文が認知的デモクラシー論という観点か

らデューイのテキストに立ち返って概念分析を加えることには、両者の関係性に関する理解を深めるという意味で、一定の意義が認められるはずである。

しかしながら、そうすることによって認知的なデューイアン・デモクラシーを支持する様々な論者の説を一つ一つ詳細に検討し、いずれのものがより理論的に優れているか、デューイ解釈として適切かといった検証を試みるのが本論文の目的なのではない。そうではなく、本研究はデューイのテキストに今一度立ち返ってみることで、政治理論研究における認知的デモクラシー論の十分な根拠を模索するとともに、それを擁護する研究の一端を担うことを試みたい。それによって、本論文はデューイ研究としての独自性を提示しつつ政治理論研究にも資する仕方で、認知的デューイアン・デモクラシーの再構成と、その解釈のヴァリエーションを追加しようとするものである。

2、公衆の構想

まずは、デューイのデモクラシー論の重要な前提を構成する「公衆」という単位を捉えることから始めたい。この時、デューイが「公的なものと私的なものとの間に境界線を引く際の基準は、ある行為のもたらす諸帰結の程度と範囲に求めるべきである (LW2, PP: pp.245-246, 23 頁)」とする箇所を再度立ち返っておくことは、よりよい理解の一助となるだろう。

私たちは次のような客観的事実から出発する。すなわち人間の行為は他者に対して様々な帰結をもたらすということ、そうした帰結の中には感じ取られるものもあるということ、そしてそのような感取によって、行為のある種の帰結を確保しつつ、別の帰結を回避するよう、行為を制御しようとする努力が始まるということである。この導きの糸に従うなら、行為の帰結には二種類あることに気がつく。つまり一方で、ある相互作用に直接かかわる人々に影響を及ぼす帰結、他方で、そうした直接的関与者の範囲を超えて第三者にまで影響を及ぼす帰結、この二つである。この区別の中に公的なもの (the public) と私的なもの (the private) の区別の萌芽を見出すことができる (LW2, PP: p.244, 20 頁)。

行為には、他者に対して何らかの影響を与えるものがあるが、これには行為にかかわっている者にのみ影響のあるものと、当事者以外の者にも何らかの仕方で間接的影響を与えるものがある。デューイにおいて前者の行為は「私的なもの」としてカテゴライズされ、後者の行為は、その帰結の影響が認知されることによって「公的なもの」となり、善悪いずれの方向性を持ちえようとも、その行為は「公共的地位を得る」ことになる。

こうしてはじめて、「公衆」の定義を見ていくことが可能となる。公衆とは、こうした「相互作用の間接的な諸帰結によって、組織的配慮を要すると思われるほどにまで、影響を被る人々すべてから成り立っている集団」(LW2, PP: pp.245-246,23 頁) である。すなわち、公衆は様々な人為や自然の諸帰結によって、たとえそれが良い影響であれ悪い影響であれ、そこから間接的かつ重大な影響を被っている、あるいは被ると予期される人々を指す。それゆえ、公衆は他の集団や人々から何らかの配慮を受けるための「承認と名称を要求するに十分な集団」(LW2, PP: p.257,41 頁) となる。

「公衆」を成立させる条件は他にもある。それは、当該問題や行為の「重大性 (importance)」という基準である。この重大性という基準をめぐっては、多くのデューイ研究者からその曖昧さが指摘されているもののⁱⁱⁱ、デューイは次のように説明する。重大性という語の程度問題に「明確な境界線を引くこと」はできないが、それは事の帰結が「広範囲な影響を及ぼす性質、慢性的で一様に繰り返されるといった性質、取り返しのつかないものであるという性質」(LW2, PP: p.275,67 頁)を指す。

ここまで見てくると、いくつかのことが理解できる。まず、デューイのいう公衆とは、いわば当該問題についてのステークホルダーであり、直接・間接的な影響関係を持つ人々、そこに潜在的に巻き込まれうる人々を含んだ概念となっている。次に、それは、ある特定の社会層、固定的な時間・空間的範囲における集団ではなく、あくまで行為や現象の帰結と問題状況単位で立論される。つまり公衆は、ある特定の問題状況に先立って存在することはなく、あくまで当該問題状況ごとに複数成立する。従って、通常個人は複数の公衆の成員であるということが理解できる。ここでは、国籍とか国民といった単位もひとまずは関係がない。ただそこに現前する問題状況だけが、公衆という単位を成立させるからである。

誤解を恐れずに言えば、こうした意味で公衆という政治的単位は、問題状況を記述するのに必要のない条件を削ぎ落とす「オッカムの剃刀」でもある。こうした概念設計は、後述するように「グローバル公衆」という立論を可能にし、個人を原子論的、市民的共和主義的、コミュニタリアンの見解のいずれからも距離をとる仕方で描き出す利点を持つ。この意味で公衆は、デューイによって丁寧に選び取られた単位であることがわかる。

こうしてデューイは、「不完全ではあるが目下現存している公衆が民主的に機能するための諸条件を追究する」(LW2, PP: p.327,143 頁)。他方で彼は、「公衆が存在していないといっているのではなく、公衆が大きすぎ、あまりにばらばらに散らばっていて、その組成があまりに複雑であること」(LW2, PP: p.320,133 頁)を問題化しているのである。

この含意を分析して、F. カニンガムは公衆に「客観的」と「主観的」という二つの区分を設けている(Cunningham 2008)。第一に「公衆」の中には、ある行為や現象の帰結による影響を被っているが、なかにはそれを正しく認知し、評価しきれていない段階の「不完全な」公衆、いわば「即自的公衆」が存在している。これは「即自的」である以上、第三者によって「客観的に(客体的に)」それと認められることとなる。第二に、適切な相互作用によって問題状況を自覚している「対自的公衆」としての「公衆」も存在する。これは「対自的」である以上、自分たちの公的な性格及びその問題状況の自己認知によって「主観的に(主体的に)」形成されていることがわかる (Ibid:128)。

そして前者が後者へと変換されるということ、すなわち公衆の民主的組織化が目指される。対自的公衆が自律的に問題を認知し、社会的探究を引き起こしていくのに対して、即自的公衆は否応なく様々な利害関係、政治的諸問題に影響を受けているにもかかわらず、その多様化と拡大の故、何が重大な問題であるかを認知できずにいるからである。従って即自的公衆には、潜在的には非常に多くの人が含まれており、現に影響を被っている人のみならず、将来的に被りうる人々も含まれる。こうした区分は常にソリッドなものではなく、認知と影響関係の範囲によって継続的に移り変わっていくことになる。

ここで、公衆とは誰によってそう認められるのかという問題が提起されうる。公衆は、問題状況を操作化可能なものにするための指標・概念として構想されており、その意味で「誰が公衆であるか」は、理論家の視点から描き出されることもあるだろう。しかしながら、それは人々が自ら自身を公衆と自認する可能性を決して排除してはいない。問題は、公衆とは誰によってそれと認められるのかということよりも、問題状況の影響を被る・被りうる人々の集団＝公衆の「民主的な組織化」という帰結にある。従って、それがたとえ理論家によって認められたとしても、人々もそれを妥当な定式化として認め、実際に恣意的・独善的な仕方ではなく公衆の組織化が行われる必要がある。だが他方で、潜在的公衆が名指されることこそが議論の前提を創設し、対自的公衆の組織化の第一歩を形成しうるという意味では、誰であれまずはそれを定式化することが重要であり、誰がそう名指すのかという問題自体は二次的な問題であるということもできるだろう。

3、グレイト・ソサエティとグレイト・コミュニティ

とはいえデューイ自身は、なぜこうした概念をあえて定式化したのだろうか。それは近代化に伴って、ある一つの行為や出来事が、あまりにも広範で複雑な影響関係を生みだすようになり、公衆は分散の一途を辿らざるをえなかったためである。

人、物、情報の流動性が急激に増したことによって、きわめて多様な公衆が生じているだけでなく、一つの公衆をとってみても、それが広範囲に分散し、あまりに複雑化しているという状況がある。公衆概念の成立は、デューイが『公衆とその諸問題』を著した20世紀初頭における合衆国という時代背景を色濃く反映している。

機械時代は、間接的諸帰結の範囲を極度に拡大、多元化、深刻化し、さらには複雑化した。また、コミュニティを基礎とするより、むしろ非人格的関係を基礎にして、極めて巨大で統合的な活動組織を作り上げたため、結果として成立した公衆は、自らを公衆として確認し、識別することができないでいる (LW2, PP: p.314,123-124 頁)。

こうした様々な帰結を及ぼしていく行為や相互作用を表すのにデューイは、「トランザクション (transaction)」という概念を用いている。デューイは、行為や相互作用を三つの形態に分けて分析しており、それぞれ、「セルフアクション (self-action)」、「インタラクション (interaction)」、「トランザクション (transaction)」と呼ぶ (LW16, KK)^{iv}。

セルフアクションとは、ある行為を、その人自身の内から発せられる意志等によってのみ説明し、他の事物との間の因果関係を認めない概念である。一方で、インタラクションとは、ある行為を他の事物からの因果関係によって、すなわち、他の事物からの直接的な影響関係によって説明する概念だといえる。他方で、自然科学的発想のもとに、より広範で、ささいな影響関係をも一つの全体として理解しようとするトランザクションの概念をデューイは頻繁に用いる。

トランザクションは、もともと「取引」や「経済活動」を意味するが、「相互作用」や「交流」といった意味も持つ。これは一つの、あるいは様々なインタラクションを一つの全体、一連の行為の流れとして統合的に理解する概念となっている。それは、あらゆる事象を単独にではなく、

直接的・間接的な関連性から理解するデューイの全体論的な態度を象徴的に示す概念で、包括的な視点からその意味を把握するため採用されている。

元をたどれば、この概念は物理学者であるマックスウェル（James Clerk Maxwell, 1831-1879）が、物理的事象を記述するために使用した概念をデューイが流用したものである。インタラクションが、その構成要素を他の事物や行為から独立したものとし、いわば静的に考えるのに対して、トランザクションは行為を全体からも他の構成要素からも切り離して考えることなく動的に捉えるからである。トランザクションとは、私たちの眼前で展開する関係性のみならず、ある行為の影響関係を時間・空間的広がりの中で捉え、それを様々な行為連関の総体として表す概念なのである。

近代化に伴って、あらゆる行為や作用がトランザクションとしての性質を帯び、その影響関係を無限に拡大していく。その結果、これまでコミュニティという紐帯のもとにある程度明確だった公衆は、その利害関係を適切に看取できず、自らをそれとして発見できずにいる。こうした社会状態をデューイは、G. ウォーラス（Graham Wallas, 1858-1932）によって既に概念化されていた「グレート・ソサエティ（大社会）」（Wallas 1914）と呼び、問題視した。ここでの課題は、いかにして「非政治的諸力が自らを組織化し、既存の政治構造を変革していく」のか、いかにして「分断され、かつ、問題を抱え込んだ複数の公衆が統合する」（LW2, PP: p.315,126頁）のかという問題群に相違ない。

グレート・ソサエティとは対照的に、公衆間で相互作用が十分になされており、絶えず知識や意見の伝達と共有が行われている状態を、デューイは「グレート・コミュニティ」というある種の統制的な規範理念によって描き出す。「グレート・コミュニティとは、ますます拡大し複雑に波及していく結合的活動の帰結が言葉の十全な意味において知られ、その結果、組織化された明確な公衆が成立するにいたる社会である」（LW2, PP: p.350,176頁）。

相互作用によって行為や現象の諸帰結を認知し、それに対する共通の問題関心を持つ公衆は、いかにして自らを発見し、組織化することが可能となるのだろうか。デューイは「もっとも大きな問題はグレート・ソサエティがグレート・コミュニティとなるための諸条件を追究することにある」という。

結合的な、あるいは合同の活動は、コミュニティを創造するための一つの条件である。しかし、こうした結合関係（association）それ自体は、自然的で有機的であるのに対して、コミュニティの生活は道徳的なものであり、感情と知性によって意識的に維持されるものである。〔…〕結合的な活動には何の説明もいない。物事はそのようになっているのである。しかしながら、ただ集団の行為を寄せ集めたところで、コミュニティが形成されることはない（LW2, PP: p.330,146-147頁）。

デューイのいう単なる「結合関係」である友人関係や家族、即自的公衆は、常に既に、そして自然的、事実に形成されている。デューイは、いわゆる原子論的人間観を拒否しており、人間が人間として存在する以上、彼は何らかの結合的な関係、相互に有機的な連関に身を置く存在として理解される。人間は互いに、常に既に何らかの関係性の中に身を置いている。デュー

イのいう結合関係とは、こうした自然的結びつきを指す。しかしながら、それらを対自的公衆へと変換しようとするのであれば、私たちが意識的に維持すべき相互作用に基づいたグレイト・コミュニティを創出しなければならない。

ここまでで既に明らかなように、公衆は単なる分析概念ではない。それは、デューイのデモクラシー論の核となる規範的理念でもある。公衆の組織化と連帯こそが、グレイト・コミュニティを創出する条件となる。ただし、ここでいう対自的公衆とグレイト・コミュニティの持つ規範性とは次のようなものだろう。すなわち、公衆の組成や社会状況は常に流動的であって、それらの完全な達成は現実的に不可能でありながらも、それらは常に理論的な参照先であるという意味での統制的理念なのである。

4、一般的、社会的観念としてのデモクラシー

次に押さえておきたいのは、デューイのデモクラシー論の内実である。デューイはデモクラシーという語に、非常に様々な意味と使用法を見出しているが、ここではさしあたり次の二種類に区別しておきたい。すなわち、①具体的な制度や「統治様式」、つまり「政治的な」観念としてのデモクラシー (LW2, PP: p.286,84 頁)、そして、②「一般的、社会的な」観念としてのデモクラシー、(Ibid: p327,143 - 144 頁)、あるいは「生き方としてのデモクラシー」と呼ばれるものである (Cf., LW14, CD)。

デューイはとりわけ後者について論じ、そこに規範的な主張をこめることが多い。「制度的で形式的なものとしてデモクラシーを考えるという習慣を排除して、個人的な生き方の一つとしてデモクラシーを扱う習慣を獲得」(LW14, CD: 228) すべきであるといった見解は、デューイの政治思想にかんする著作に散見される。

デューイにとってデモクラシーは、単に現実を調整するための制度的、外在的な理念ではない。むしろそれは、私たちの経験の中にあると同時に、私たちが積極的に創造していかなければならないプロセスとして捉えられる。「街角で隣人と議論するために自由に集まること、そして、互いに打ち解けて自由に言葉を交わすために、家のリビングで知人と集まること、デモクラシーの核心的で最終的な保証である」(LW14, CD: 227)。この意味でデューイにとって、デモクラシーとは「一つの生き方 (a way of life)」でもある。

こうした理念はつきつめれば、最終的に「道徳的背景に吸収される」ことが必要であり、「生活の自発的理想の様式になる」こと、究極的には、ある種の「宗教的価値を帯びる」(MW12, RP: p. 200; 157 頁) とさえいわれる。また、人々による絶え間ない相互作用によって、意識的、自覚的にこうした文化が維持されることは「道徳的」であるといわれることもある。

だがデューイは、問題を認知するために「必要とされる研究を遂行するための知識や技能を多くの人が持つことは、不可欠なことではない」とする。「彼らに要求されていることは、他の人々によって提供された知識が共通の関心事にとって、どのように意味を持つのか、これを判断する能力を備えているということなのである」(LW2, PP: p.365,198-199 頁)。

デモクラシーは、議論と情報公開を強要するがゆえに、何が共通の問題関心であるのかを、ある程度明確にする。たとえ靴の不具合の修理方法を最も適切に判断するのは、熟達した

靴職人であろうと、靴がきつくて痛いこと、靴のどこがきつくて痛いのか、これは履いている本人が一番よく知っている。民衆による統治は、少なくとも、これまで公共的精神を生み出してきたのであり、たとえ公共的精神を活気づけるという点では、さして成功してきたわけではなかったにしろ、そのことに変わりはない（LW2, PP: p.364,196 頁）。

自分の履いている靴のどこがどのように痛いのか、換言すれば、自分にとって切実な問題関心は、自分自身にしか感じられない。たとえどれほど靴に詳しい職人がいて、その問題解決を試みようとも、その人固有の痛みを彼が代わりに感じるなどできない。つまり多くの人に要求されているのは、直接的な知識や技術といった能力ではなく、流布している情報や知識が自分にとってどのような利害であり意味であるのかを、他者との相互作用の中で判断してゆくことにほかならない。すなわち、公衆自身が問題を認知する高度な手段や知識を身につけねばならないのではなく、だれもが対等に発言し相互作用していくような民主的な文化のもと、公衆、専門家、メディアの相互作用によって、新たな問題の認知と問題解決に資する知性の獲得が想定されているのである。

このようにして公衆は共通の問題関心を認知し、何を求め、何を避けたいのかを明確化してゆくことが期待される。デューイのいう「大共同社会〔グレイト・コミュニティ〕の構想は〔…〕『公共のことに関する意見や判断の形成と伝播』が行われる『意味のコミュニケーション』の空間を創り出すことをめざしていた」（小西 2003：138）といわれる。「共通の意味」に結び付けられ問題状況に自覚的な公衆を形成し、皆がその意味を共通了解することで、そのコミュニティにおける「力の使い方と方向」が決定される。こうしたデューイの政治理論は、時に「相互主観的転回をとげた政治哲学」（Miedema 1996）とも形容される。

多種多様な諸個人や集団の相互作用によって、これまで認知・評価されていた以上のものが、量的・質的いずれの意味においても認知・評価されるようになる。これがデモクラシーという文化に備わった認知的な機能である。

他者に自己表現する機会を与えることで両方の立場が学習する。差異を表現するということは他人の権利であるだけでなく、自己の経験を豊かにする手段である。その信念を根拠として、異なる他者に各々自身を示す機会を与え協働することは、民主的な生活様式に本来的に備わっている（LW14, CD:228）。

こうして「生き方としてのデモクラシー」というデューイの信念は、トランザクションの無数の因果関係の中に囚われたグレイト・ソサエティと名指される社会状態において、私たちが情報と意味のコミュニケーションを絶えず継続することで、互いに学びあうための一つの文化として構想されているのだといえる。

5、認知的デモクラシー論としてのデューイのデモクラシー論

こうしたデューイの見解を再構成し、認知的デモクラシー論として擁護する代表的な論者が、E. アンダーソンである。彼女は、デューイのデモクラシーの構想を認知的な観点から評価する。

そこには、「たとえ意志決定〔選挙など〕が行われた後でも、異議が表明されることを許容し、それを単なるエラーの問題としてみるのではなく、むしろ認知的に生産的なものとして積極的に許容しようとする」(Anderson 2006:9) 見解が見て取れる。

デモクラシーの認知的な力を実現するには、市民は多様性や異議を歓迎するか、少なくともそれを許容すること、また社会的なステータスにかかわらずすべての人を尊重し、耳を傾けることによって議論の参加者の平等を承認すること、そして、互いのコミュニケーションの基礎として、脅しや侮辱よりも熟議や理由を挙げることに従わなければならない。デモクラシーを認知的に分析することは、それが単に法的な取り決めの問題なのではないということを私たちに理解させる。それは、多様性の許容、議論、平等という文化的な規範によって統治された生き方の問題なのである (Anderson 2006:15)。

類似の見解からデューイのデモクラシー論を評価する H. パトナムも次のようにいう。「デモクラシーは、社会生活の実行可能な様々な形式のうちの一つにすぎないのではない。それは、社会の諸問題の解決に向けて知性を最大限に稼働させるための前提条件なのである」(Putnam 1992:180)。アンダーソンやパトナムらによるこうした評価は、以下のようなデューイの知識観からすれば、ある程度の妥当性を持っているといえるだろう。

物事は、それが公にされ、共有され、社会的に受け入れられるとき、はじめて十分に知られる。記録やコミュニケーションは知識にとって不可欠なのである。個人の知的な意識の中に閉じ込められた知識は神話であって、社会現象にかんする知識は特に普及の如何にかかっている。なぜなら、分配することによってのみ、そのような知識は獲得され、テストされるからである (LW2, PP:p.345, 169 頁)。

デューイにおいて知識とは、固定的で、主体の外部に独立して存在するような対象ではない。F. ピーターによればデューイは「知識の傍観者理論 (spectator theory of knowledge)」とでもいうべきものを拒否している (Peter 2009:118)。たとえば、前述のようにエストランドは、自身の構想において「真理性」への傾向を強調する (Estlund 2008)。他方で、デューイ的な認知的デモクラシー論は、プラグマティズムの伝統から、真理性ではなく「人々の生活に影響する問題解決」を志向する。従ってデューイのデモクラシー論は、「正しさ (correctness) を達成することにその価値を置いていない」(Peter 2009:118)。

デューイにとって民主的参加は認知的価値を持つが、それは経験から独立したどこかに存在するような正しい結果の発見へと関連付けられているのではない。デューイの構想がエストランドの構想である「認知的手続き主義」より優れているのは、それが政治における真理性や正しさではなく、効果的な問題解決に向けて機能する知性を獲得することを目的とするからである。そして「自由で開かれた持続的な社会的探究こそが、効果的な問題解決を構成する。デューイのいう知識とは、一人の個人の心や、小さな集団の中に存在しているのではない。[...] デモクラシーとは、この探究を可能にし、効果的な問題解決を可能にする生活様式なのである」

(Ibid:119)。そしてピーターは以下のように続ける。

デューイにとって人々の包括的な参加なしには、知識それ自体が成立しない。そして、知識が成立しなければ、効果的な問題解決も生じないのである。こうしてデューイは、民主的な包摂という理念をその認知的な基盤の確保という観点から正当化することを可能にしている。社会的探究がよい結果を得るために、異なる人々の観点や経験に開かれている必要があるとするのである (Ibid:120)。

6、デューイのデモクラシー論を擁護する

このようにピーターは、デューイの理論を一方では評価しつつも、他方で「デューイの認識論は、探究の終局に疑わしい調和を暗黙の裡に前提している」(Peter 2009:120) という批判を加える。デューイは「問題解決という目的への方向性を与えることのできる共通の目標が存在することを前提としている」(Ibid:121) というのである。デューイは、認知的な多様性を受容することに何の困難も感じていない。しかしながら諸個人は、多様な認知的観点においてだけでなく、共約・還元不可能な価値の複数性においても自身を表現するのだとすれば、社会問題が最もよく解決される仕方についての共有された見解や、そうした目標というものの存在自体が疑問視されなければならないのではないだろうか。そもそも共通の問題認知が起きる、共通善が構成される、協働の探究が生じるといった前提自体が不可解な「調和」を含んでいるのではないか。こうしたピーターの批判は極めて深刻なものでありうる。

この点で、つまり「理にかなった多様性、複数性を正しく考慮できていないという点で、デューイの認知的デモクラシーはその判断力を鈍化させている」(Ibid:121)。こうした批判が示すのは、デューイは結局のところ、市民的共和主義のような特定の理想的人間構想や共通善の厚い構想を暗黙裡に前提としているのではないか、という疑念に他ならない。デューイの構想が、単に認知的包摂のための手続き主義的なものであり、人々の複数性を保障できるのであれば、共通の問題認知によって対自的公衆が成立するという見立ては、確かにやや楽観主義的・予定調和的であるといわざるをえない。他方で、それが人々に対自的公衆であることを課す規範的構想なのだとすれば、それは市民的共和主義モデルの亜種であり、人々の複数性を適切に考慮できないというジレンマが生じる。

こうした批判は、C. S. パースの思想を再構成し「パーシアン・デモクラシー」を擁護する論者が「デューイアン・デモクラシー」を批判する根拠とも重なり合っている (Talisie 2000; Misak 2007)。また広い意味では、文化的に偏狭な共同体への郷愁、社会統合についての楽観的な見立てをデューイが持つとする批判に通ずる。こうした批判は、古くは C. W. ミルズらによって、近年でも C. ウェストをはじめ多くの論者によって提起されている。その意味で、こうした批判に向き合うことは、デューイアン・デモクラシーを擁護する者にとっての共通の困難であると同時に、避けて通ることのできない関門となっている。

こうした批判に応答する一つの鍵は、デューイの公衆という構想が、その都度の善の追究＝問題状況によってのみ成立しつつも、共通の価値評価や特定のイデオロギーといった厚い構想に根差してはいないという点にある。たしかに公衆は、共通の問題認知に基づいて生じる。し

かしながら当該問題の評価や考え方、立場の差異にかんしては多様性が保障されねばならない。そうでなければ、社会的にあらゆる観点を包摂し集積することによる知の構成というデューイ的な認知的デモクラシーの構想自体が矛盾してしまうからだ。

この問題について、デューイのいう「共通善」概念を理解することから始めたい。デューイは公衆の紐帯を「共有された善 (shared good)」、「利害関心 (interest)」、「公共的な関心 (public interest)」、「共通善 (common good)」といった語で表現する。まずはこうした語の含意を精緻化することによって、デューイの公衆論が理にかなった多様性や複数性という観点から無理のない設計であり、既に提起された様々な批判に耐えうるものであるかを検証したい。

そもそも「共通善や一般の福祉 (general welfare) という観念は、注意深い解釈を必要とする」ことに、デューイは十分留意している。そして「これらの言葉は個性の犠牲を意味するものではない。[...]それはさまざまな人間の中にある、特殊で独特なものを覆い隠すのではない」(LW7, E: p.345,277 頁) という。

共通善の積極的意味は、分かち持つ、参加するという観念によって提起されている——この観念は、コミュニティという観念それ自体の中に含まれている。[...] それを共有することは、物理的事物を物理的部分に分割することと決して同じではない。参加する (partake) ということは、部分を引き受ける (take part) こと、役割を演じることである。[...] その適切な類比は、物理的分割ではなく、ゲーム、会話、演劇、家族生活に参加することである。それは多様化を含むもので、同一性や反復を含むのではない。もし、それぞれの人がオウムのように文章を反復するのだとすれば、会話の中には感情や観念のコミュニケーションは存在しないだろうし、もしすべての人が同じ動きをするのであれば、どんなゲームもなされることはないだろう (LW7, E: p.345,278 頁)。

デューイは共通善を、同質性や反復に基づくような共通善の厚い構想とは明確に区別している。それはむしろ「多様化」によって、各人が異なる「役割」を果たすことで形成されるコミュニティにほかならず、それぞれの異なる「役割」が演じられることによって機能する。このように理解された共通善はもはや、ミルズのいう「かつての農村」におけるそれとは明確に区別されるだろう (Mills 1964)。本研究はこうした観点から、デューイの共通善の構想が、理にかなった多様性を満たす薄い構想になっていることを擁護したい。

公衆の共通善とは、ある問題解決を望む・望まないにかかわらず、それが「問題である」という認知と評価によって成立している。それが何らかの意味で問題であることを認知さえしていれば、その評価の差異にかかわらず公衆とその共通善は成立する。従って公衆とは第一に、全員がその問題を積極的に解決したいと考える集団を意味しない。そこにはたとえば、その問題は放置されるべきだという仕方でも問題認知している人も当然含まれて然るべきであり、その意見が聞かれることも当該問題解決の生産性を向上させる可能性が認められうる。デューイ的な認知的デモクラシーの構想は、この意味での多様性・複数性を適切に考慮し、包摂することができるはずである。

そして、カニンガムの以下のような見解はこうしたデューイ解釈を補強する。彼によれば、

「デューイの理解からすると、公衆とは同質的価値を持った存在ではなく、多様で、場合によっては対立しがちな価値を持った人々のあいだで、共通の諸問題に対処することを前提条件としている」(Cunningham 2008:131)。

カニンガムは、こうしたデューイの公衆構想の中に、サルトルが「集合態、集列 (collective)」に対して「集団 (group)」という概念を対置させたのと同じニュアンスを見て取っている。つまり、サルトルの言う「集団」、デューイのいう「対自的公衆」においては、単にそこにある相互作用の意味が了解されているだけでなく、問題解決という共通の目標を実現するための共同プロジェクトが了解されている。単なる人間の集合状態であるサルトルの「集列」、デューイの「即自的公衆」は、その問題状況を紐帯とすることによって、「集団」や「対自的公衆」となる。こうして「デューイの理解からすると、公衆は完全に協力的な、あるいは協調的な集団でも、完全に敵対的な、あるいは非協力的な個人でもない、その中間に収まる位置にあることになる」(Ibid:128-129)。

こうしたデューイの公衆の構想は、「市民は共通の政治的価値を持ちえないとし、個人を合理的で社会的な原子とみなす新ホップズ派の見解とも、個人が多く数の集团的アイデンティティによって構成されていることを考慮できないコミュニタリアンの見解とも、市民的徳の保持によって一つの方向を向くことで諸価値の闘争を乗り越えることができると考える市民的共和主義の見解にも対置できる構想」(Ibid:128) に他ならない。こうしたデューイの構想は、様々な人間構想の中間にその位置を占めようとするという意味で、人間の複数性を考慮できていないという批判をある程度回避することはできないだろうか。

7、おわりに——グローバル公衆へ向けて

以上のように整理してみると、デューイの構想には深刻な批判が向けられつつも、その見解をいずれかの極ではない部分に位置づける可能性が垣間見えている。こうしたデューイ思想の相対的位置が示すのは、その構想の前提がそれほど偏向した人間構想に基礎づけられているのでも、それによって理想的な調和を必ずしも前提しているのでもないという解釈の補強である。本稿はこうした見解を、デューイ自身の、そして何人かの論者の見解を注意深く参照することによって、それが「共通善の薄い構想」によって適切に構成されていることを指摘し、その構想が無理のないものであるという観点から、デューイ的な認知的デモクラシー論を擁護することを試みた。

しかしながら本稿は「公衆の範囲」の曖昧さという問題については宙づりにしてきた。デューイは、公衆の範囲が拡大していくことを認めていたが、結局「その範囲がどこまでなのかは、きわめて不透明である」(Pappas 2008:229)。紙幅の都合もあり、今後の課題と設定せざるを得ないものの、最後にその可能性と展望を示すことによって、あらためてデューイの公衆論・デモクラシー論の現代的射程を示唆し、本稿の締めくくりとしたい。

本稿や他の論考^vにおいても既に示したように、デューイの公衆の構想は、時間空間的制約のある集団、同質的な人々の集団を指さない。無論、当該拙稿でも指摘したように、デューイがローカル・コミュニティの機能に絶大な信頼を置いていたことは否定しようのない事実である。他方で、ウェストもいうように「デューイがグレイト・ソサエティや、機械時代から引き返す

ことはできないという態度をとっていることを考えれば、これは必ずしも農業的アメリカへの郷愁ではない」(West 1989=2014:p.106,232 頁)。

デューイのいうコミュニティは、適切な相互作用と協働によって、実際に知性が具現化し機能することが可能となる場を指している。それは、存在論的なものではなく、共通の問題認識という認知的視座から立論されているのである(堀越 2017a: 53)。すなわち、それは①当該問題の影響の重大性と、②コミュニケーションによる共通の問題認知と協働が可能な範囲、という2つの基準からなる。デューイの公衆論はこうした基準において、近隣のコミュニティから国家、そして昨今の通信・交通技術の著しい発達という文脈を踏まえれば、それを越えた範囲においても適応可能であるに違いない(堀越 2017a: 53)。これは、デューイの理論が「グローバル公衆 (the global public)」(Cunningham 2008; Narayan 2016) という立論にまで拡張可能だとする先行研究からも十分に説得力をもつ。

カニンガムは、貧困や移民といった社会正義にかんする諸問題、環境問題等が、明らかにデューイのいうグローバル公衆の範囲であると指摘する。無論、必ずしも「デューイが『公衆とその諸問題』を著した時点で、超国家的な公衆に関心があったわけではない」。それでも、「自然環境の破壊や、富のグローバルな偏在、つまり経済的不平等といった問題に関して言えば、グローバルな客観的公衆は既に存在している」とカニンガムは指摘する。他方でこうした見解は、M. ウォルツァーら「コスモポリタンの市民的共和主義者」の提唱する「グローバル市民社会」の構想とは異なる。なぜなら、こうした見解は「超国家的徳」を前提としているが、本稿が詳らかにしたように、公衆はそうした同質的価値を基盤にするのではなく、多様で、場合によっては対立しがちな価値を持った人々の間の、共通の諸問題に対処することを前提条件としているからである(Cunningham 2008:131)。

デューイのデモクラシー論は、あくまでプラグマティックな態度を取り続け、生活世界の問題解決という観点からのリベラルな連帯を理論化している。こうした構想は、世界的・地域的規模での分断や分裂がますます加速する現代において、人々を共通の問題認知とその共通善の薄い構想によって、デューイ的な意味での「友愛」や「協働」に結びつける、無理のない連帯構想の一つとして提出される可能性を秘めているとはいえないだろうか。

【凡例】

- ・ Dewey, John, *The Early Works 1892-1898* (vol.1-5), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1967-1972.
- ・ —————, *The Middle Works 1899-1924* (vol.1-15), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1976-1983.
- ・ —————, *The Later Works 1925-1953* (vol.1-17), edited by Jo Ann Boydston, Carbondale and Edwardsville: Southern Illinois University Press, 1981-1990.

デューイの著作からの引用は慣例にならって、以上のデューイ全集より、それぞれ *EW*, *MW*, *LW* と省略し、巻数を示したうえで、原典タイトルを以下のように省略して示す。

- ・ MW12, RP = Reconstruction in Philosophy (1919).
- ・ LW2, PP = The Public and its Problems (1927).
- ・ LW7, E = Ethics (1932) .
- ・ LW13, FC = Freedom and Culture (1939).
- ・ LW14, CD= Creative Democracy (1940).
- ・ LW16, KK= Knowing and the Known (1949)

【引用文献】

- Anderson, Elizabeth (2006), “The Epistemology of Democracy”, in *Episteme* 3 (1-2) : pp. 8-22.
- Bohman, James (2009), “Epistemic Value and Deliberative Democracy”, in *The Good Society*, Volume18, pp. 28-34, Penn State University Press.
- (1999), “Democracy as Inquiry, Inquiry as Democracy, Pragmatism, Social Science, and the Cognitive Division of Labor”, in *American Journal of Political Science* Vol. 43, No. 2, pp. 590-607.
- Cunningham, Frank (2008), “The Global Public and its Problems”, in Deen K.Chatterjee, edited, *Democracy in a Global World: Human Rights and Political Participation in the 21st Century*, Rowman&Littlefield Publishers, Inc., pp.201-15.
- Estlund, David (2008), *Democratic Authority: A Philosophical Framework*, Princeton University Press.
- Narayan, John (2016), *John Dewey: The Global Public and Its Problems*, Manchester University Press.
- Festenstein, Matthew (2018), “Does Dewey have an ‘epistemic argument’ for democracy?”, *Contemporary Pragmatist*.
- Miedema, Siebren (1995), “The beyond in the midst: The relevance of Dewey’s philosophy

- of religion for Education”, in Jim Garrison edited, *The New Scholarship on Dewey*, Kluwer Academic Publishers.
- Mills, Charls, Wright (1964), *Sociology and Pragmatism: Higher Learning in America*, New York: Brandt and Brandt, (C. W. ミルズ『社会学とプラグマティズム』本間康平訳、紀伊国屋書店、1969年).
- Misak, Cheryl (2000), *Truth, Politics, Morality: Pragmatism and Deliberation*, Routledge.
- Pappas, Gregory, Fernando (2008), *John Dewey's Ethics; Democracy as Experience*, Indiana University Press.
- Peter, Fabienne (2009), *Democratic Legitimacy*, Routledge.
- Putnam, Hilary (1994), *Words and Life*, Cambridge: Harvard University Press.
- (1992), “A Reconsideration of Deweyan Democracy”, in *Renewing Philosophy*, pp. 180-200, Cambridge: Harvard University Press.
- Shusterman, Richard (1997), *Practicing Philosophy: Pragmatism and the Philosophical Life*, Routledge, (R. シュスターマン『プラグマティズムと哲学の実践』樋口聡他訳、世織書房、2012年).
- Talissee, Robert (2007), *A Pragmatist Philosophy of Democracy*, Routledge.
- Wallas Graham (1914), *The Great Society; A Psychological Analysis*, Hardpress Publishing.
- West, Cornel (1989), *The American Evasion of Philosophy: A Genealogy of Pragmatism*, University of Wisconsin Press, (C. ウェスト『哲学を回避するアメリカ知識人: プラグマティズムの系譜』村山淳彦他訳、未来社、2014年).
- 植木豊 (2010) 『プラグマティズムとデモクラシー』、ハーベスト社。
- 小西中和 (2003) 『ジョン・デューイの政治思想』、北樹出版。
- 田畑真一 (2017) 「デモクラシーは「正しい」決定を生み出す必要があるのか—— David M. Estlund, *Democratic Authority: A Philosophical Framework* を読む」、『政治思想学会年報』第44号、政治思想学会。
- 堀越耀介 (2017) 「J. デューイの政治哲学とコミュニティの構想——探究のコミュニティの形成に向けて」、『哲学世界別冊第8号』所収、早稲田大学大学院文学研究科。
- (2018a) 「過程としての成長という思想—— J. デューイ政治思想の諸相」、『プロセス思想18号』所収、日本ホワイトヘッド・プロセス学会。
- (2018b)、「J. デューイのデモクラシー論における美的経験とアートの役割」、『研究室紀要第44号』所収、東京大学大学院教育学研究科基礎教育学コース。

- i 本稿は、デューイのデモクラシー論の認知的側面に焦点を当て、その「認知的正当化」を行う議論を擁護するが、これはデューイのデモクラシー論の多様な側面の一つであるにすぎない。その意味で、デューイのデモクラシー論を他の側面から、すなわち「道徳的正当化」、「美的正当化」を試みる議論を排除したり、あるいはそれらと対立するものではない。デューイのデモクラシー論の他の側面については、堀越（2018a; 2018b）を参照。
- ii 詳しくは Anderson（2006）を参照。
- iii 詳しくは、植木（2010:176）を参照。
- iv このような自然科学的発想をもとに“transaction”概念をデューイが明確に規定し、描き出したのは1949年『知ることと知られるもの（Knowing and the Known）』においてであり、そこでは“interaction”と明確に区別されて用いられたが、1949年以前にもデューイは“transaction”及び“interaction”の語を使用しており、その区別は曖昧であるといわざるをえない。というのも、例えば『公衆とその諸問題』では、“public transaction”や“private transaction”といった語をデューイは使用しており、後者は単に“interaction”を意味しているようにもおもわれるのである。そこで、『公衆』を中心的に扱う本稿ではさしあたり“transaction”も“interaction”も「人間や事物の間で生じ、広範に影響関係を及ぼしうる様々な相互作用や相互行為」といった意味で理解し、その二つの概念を特に区別せずに「相互作用」という統一の訳語を使用する。
- v 詳しくは、堀越（2017）を参照。

（東京大学大学院教育学研究科博士後期課程 / y.horikoshi522@gmail.com）

査読審査後掲載決定（受理日 2018 年 11 月 5 日）